

## 平成19年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

### 【口頭指摘】

## 平成19年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

### 【口頭指摘】

- 1 高齢者の交通安全対策について（警察本部）…………… 1 頁
- 2 犯罪被害者の負担軽減策について（警察本部）…………… 2 頁
- 3 精神障害者退院促進事業の体制強化について（福祉保健部）…………… 2 頁
- 4 食品安全対策のあり方について（生活環境部）…………… 3 頁
- 5 教職員研修のあり方について（教育委員会）…………… 4 頁
- 6 建設業新分野進出支援について（商工労働部）…………… 5 頁
- 7 県内企業の販路開拓に対する支援について（商工労働部）…………… 6 頁
- 8 統計調査員の確保対策について（企画部）…………… 7 頁
- 9 道路、河川のボトルネック箇所の早期解消について（県土整備部）…………… 8 頁
- 10 みなと温泉館の管理運営について（企業局）…………… 9 頁
- 11 厚生病院の鳩対策について（病院局）…………… 9 頁

## 平成19年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

### 【口頭指摘】

指 摘 事 項	今 後 の 対 応	21年度事業名・要求額
<p><b>1 高齢者の交通安全対策について（警察本部）</b></p> <p>交通死亡事故は、平成14年度をピークに減少傾向にある一方で、高齢者の交通事故件数は、同年度以降横ばいとなっており、今後一層の交通事故防止の観点から高齢者への安全対策を強化することが重要であります。</p> <p>警察本部では、平成19年度にシルバー・セイフティ・インストラクターを鳥取警察署、米子警察署に各1名配置し、高齢者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育に積極的に取り組まれるなどしているところですが、これら集団対象の交通安全教育を中心とした取組では意識の浸透を図ることは難しいのであります。</p> <p>今後は、高齢者福祉及び交通安全対策所管部局とも連携をとりながら、これら集団対象の交通安全教育の一層の充実に併せ、時間をかけてでも地域の自治会などと警察職員が協力して、個々の高齢者に直接働きかけるなど個を重視した取組みを一層進めるべきであります。</p>	<p>警察官及びシルバー・セイフティ・インストラクターによる訪問及び現場講習等を引き続き実施していくとともに、交通安全協会、民生・児童委員、市町村交通対策協議会等と協力した高齢者宅訪問活動を実施し、高齢者への交通安全意識の高揚と安全な通行方法などの啓発を図る。</p> <p>なお、平成21年度において、中部地区における高齢者の交通安全対策の取組を強化するため、シルバー・セイフティ・インストラクター1名が増員され、これにより各地区内でのブロック運用が可能となり、シルバー・セイフティ・インストラクターの広域的な活用を図っている。</p> <p>また、平成21年8月からシルバー・セイフティ・インストラクターを補助する者として、緊急経済雇用対策事業により非常勤職員3名を採用して各地区2名体制とし、より充実した交通安全講習等の運用に努めている。</p>	<p>高齢者交通安全教育実施費 8,454千円</p> <p>交通安全対策費 1,410千円</p> <p>緊急雇用創出事業（高齢者交通安全教育実施費） 5,463千円</p>

指 摘 事 項	今 後 の 対 応	2 1 年 度 事 業 名 ・ 要 求 額
<p><b>2 犯罪被害者の負担軽減策について（警察本部）</b></p> <p>凶悪事件や性犯罪等、被害者及びその家族に多大な精神的苦痛を与える事件に際し、解剖遺体の公費搬送や性犯罪被害者の診察費の公費負担など経済的支援のほか、被害者の心情に配慮した事情聴取室の整備など精神的負担軽減のための様々な対策が警察本部において実施されています。</p> <p>これら犯罪被害者の人権を守る取組みは欠くことのできないものであり、今後一層強化するとともに、泣き寝入りにより犯罪が闇に葬られるといったことがないように、これらの取組みを広く周知し、事件の認知、検挙につなげていただきたいのであります。</p>	<p>解剖遺体の公費搬送や性犯罪被害者の診察費の公費負担等を引き続き行い、被害者等の経済的・精神的負担の軽減を図る。</p> <p>また、犯罪被害者の意見・要望に沿ったきめ細かな活動を推進するとともに、施設等の整備改善を図るなど被害申告が行いやすい環境の整備を図る。</p> <p>また、「鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会」、「一般社団法人とっとり被害者支援センター」等の関係機関と連携した被害者支援の体制と取組を広く広報するとともに、被害者からの積極的な被害申告を促し、速やかな事件認知と早期の事件検挙に取り組む。</p>	<p>民間被害者支援団体運営事業 3,000千円</p> <p>犯罪被害者対策事業 3,566千円</p> <p>犯罪被害者等緊急被害場所確保事業 394千円</p> <p>犯罪被害者等支援のための地域保健福祉活動連携事業 48千円</p> <p>犯罪被害者等相談・支援事業費 843千円</p>
<p><b>3 精神障害者退院促進事業の体制強化について（福祉保健部）</b></p> <p>平成19年に策定された県の障害福祉計画では、通院可能な精神障害者171人を平成23年度までに退院させることを目標にしていますが、平成19年度末までに9名（いずれも西部）しか実現していないのが現状であります。目標達成のために無理に退院を促進することは逆効果であり、個々にあわせて対応することが望まれますが、まずは、退院促進が進まない原因を十分に分析するとともに、退院後の地域の受け皿となる地域資源の掘り起こしを、あわせて進めるべきであります。</p> <p>また同時に、実際には患者家族が受け皿とならざる</p>	<p>原因分析と地域資源の掘り起こし</p> <p>精神障害者の地域移行へ向けた取組は各精神科病院で独自に行われているため、県事業の他にも相当数の者が地域移行をしていると推察され、平成20年度より調査を実施した。</p> <p>精神障害者の地域移行が進まない原因として、医療機関の意識や地域の社会資源不足などが考えられる。</p> <p>これらの課題に対応するため、各福祉保健局は、今後一層、病院に対しての働きかけや地域体制整備を重点的に実施し、個別支援を相談支援事業者へ委託することとしている。</p> <p>家族会との連携と家族支援</p> <p>精神障害者に対する地域生活支援は、ホームヘルパーなどの在宅サービスやグループホームを利用するなど家族の負担を軽</p>	<p>精神障害者地域移行支援事業 20,060千円 （うち相談支援事業所への委託料 7,632千円【新規】）</p> <p>鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業 1,600千円 （参考）</p> <p>平成20年度家族会連合会決算額 1,600,058円 （うち県補助金額1,600,000円）</p>

<p>をえない実態からすれば、家族会連合会と連携し、家族の相談体制強化や負担軽減に対する支援制度を創設するなど、必要な施策を早急に講じるべきであります。</p> <p>さらに、現在、県内で約1万人の精神障害による通院、入院患者がある中で、家族会への加入率は極めて低い現状を鑑み、精神障害者に対する正しい理解・知識の普及啓発を図るためにも、退院促進事業とあわせて、家族会連合会の周知徹底を図るなど積極的な取り組みを行うべきであります。</p>	<p>減する取組などを行っている。</p> <p>また、鳥取県家族会連合会が実施する研修会や普及啓発等に対し、事業費助成や育成面での支援等も実施している。</p> <p>県内での精神疾患による通院又は、入院患者の大多数が、うつ病や、病状の重度化を防ぐ予防的な公的助成を受けた通院治療の方であり、すべての方が家族会等の支援を要する訳ではない。</p> <p>県では必要な方に精神障害者家族会等障害者関係団体を紹介している。近年は個人情報保護条例等の問題もあり、家族会への具体的な勧誘ではなく、加入促進を図るためのチラシ作成等の広報活動等に対して助成している。今後とも効果的な事業実施について関係団体の相談に応じていく。</p>	<p>精神障害者家族会（H21.3.31） 鳥取県精神障害者家族会連合会 （加入団体）14団体、253家族 （非加入団体）10団体、94家族</p> <p>精神疾患による通院又は入院患者数 （H21.6.1） 12,269人 通院患者（自立支援医療（精神）） 10,396人 入院患者 1,873人</p>
<p><b>4 食品安全対策のあり方について（生活環境部）</b></p> <p>県では、鳥取県食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店等の営業施設や集団給食施設等に対して、重点的な監視指導及び流通食品の収去検査を実施していますが、重点監視対象施設について監視率が監視指導計画に基づく目標に達していない状況であります。特に昨今、日本における食の安全が揺らいでいることに鑑み、監視体制を見直し、食の安全を確保するためにも、積極的な監視指導が実施できるよう体制整備を図るべきであります。</p> <p>また、あわせて、違反が発見された場合は、迅速な改善指導等を行うとともに、風評被害等にも配慮した上で、消費者に対して適切な情報提供を速やかに行えるような体制整備を図るべきであります。</p>	<p>積極的な監視指導ができる体制の整備については平成21年度当初予算において次の点を拡充。</p> <p>監視・指導体制の充実を図るための食品衛生監視員を9名増員（純増2名）した。</p> <p>研修を受けた県民が、食品販売店の食品表示及び衛生管理のモニタリングを実施する食の安全モニター制度を創設し現在30名のモニターが研修を受講後、一日衛生監視員を経て各自活動中。</p> <p>また、違反に対する迅速な対応と風評被害に配慮した上での消費者への適切かつ速やかな情報提供ができるよう資料提供に加え記者会見を開くよう体制を整備するとともに、「食品事故発生時における公表指針」の次の点などを改定した。</p> <p>県民への適切な情報提供をさらに迅速化するため、公表基準を明確化 直接原因者ではない事業者（2次販売店等）に対しては、マスコミに一定の配慮を求めて公表</p>	<p>県民による食の安全・安心推進事業 636千円</p> <p>食品衛生指導事業 26,873千円</p> <p>食の安全推進事業 1,348千円</p>

指 摘 事 項	今 後 の 対 応	21年度事業名・要求額
<p><b>5 教職員研修のあり方について（教育委員会）</b></p> <p>教育センターでは、教職員の研修については、経験年数や職責に応じて基本研修、職務研修及び専門研修に分け、第1期～第4期と段階的に実施し、教職員の資質・指導力の向上を図っているところであります。そして、基本研修における職能向上研修の成果について検証するために、当該研修の受講者（291人）が所属する各学校長に対しアンケート調査を行っており、その結果は、受講者の概ね8割について「成果あり」という評価をしている一方で、約2割は「あまり成果なし」と回答しています。その理由としては、「研修を生かそうという気持ちがありません」というのが最も多く、研修の内容以前の問題も見受けられ、研修の意義について再度教職員へ徹底する必要があります。</p> <p>また、当該研修の成果還元については、受講者の約3割が「あまり還元なし」「全く還元なし」と答えています。本来、研修で習得した様々なノウハウは、教育現場で組織として全員が共有し、何らかの形で児童・生徒たちに還元されるべきものであることから、各学校において効果的な還元方法について検討すべきであります。</p> <p>また、それらの状況を教育委員会も定期的に把握し、研修のあり方やその活用のための仕組みづくりについて検討すべきであります。</p>	<p>職能向上研修については、校長会や各研修の説明会等を通して、管理職にその意義の周知を図るとともに、研修に際しては、研修効果が十分上がるよう受講年齢や校種、経験に応じた運営及び研修内容の工夫・改善を図る。</p> <p>各学校での還元については、校内で研修会や研究会を開催し、研修内容について伝達する機会を設けるよう学校に働きかけを行うとともに、学校訪問等において校内での還元について確認を行う。</p> <p>また、各学校の代表者と市町村教育委員等で構成する「教職員研修等実施協議会」を開催する中で、各校長等から成果還元の状況等について把握を行う。</p> <p>さらに、アンケートによる満足度調査や研修効果測定を活用しながら研修の内容や方法等について検討を加え、還元を含めた効果的な研修カリキュラムの改善に努める。</p>	<p>教職員研修費 77,262千円</p>

指 摘 事 項	今 後 の 対 応	21年度事業名・要求額
<p><b>6 建設業新分野進出支援について（商工労働部）</b></p> <p>平成15年度から県内建設業者の新分野進出の取組に対して進出検討や企画開発、販路開拓等への支援を行っていますが、進出検討型補助金の採択件数は平成16年度(29件、うち進出済14件)をピークに以後減少しており、平成19年度は5件、うち進出済1件となっています。</p> <p>制度開始から5年を経過し、新分野への進出を検討する業者もおよそ一巡したと思われることから、事業の存廃を含めて今一度事業の検証をすべきであります。</p>	<p>公共事業が減少傾向にある中で、県内建設業者の経営安定を図る手段として新分野進出は一つの有効な手段。進出検討型補助金の採択件数は減少しているものの、事業化支援型補助金は増加傾向(18年度：15件採択、19年度：23件採択)にあるなど、本事業については継続していく必要があると認識している。</p> <p>また、新分野進出に際しては、「販路開拓が課題」という意見や「実用化研究やマーケティング調査への助成」を求める声が多数寄せられたことから、平成20年度より販路開拓経費に対する補助限度額を上げたとともに、商品企画・開発への取組について新たに助成対象に加えるなど支援強化を行ったところ。</p> <p>さらに、平成21年度は新分野進出に際して、従業員を雇用する場合の人件費助成、新分野進出に向けた意識醸成を図るためのセミナー開催などを実施中。今後とも事業者が利用しやすく、新分野進出に効果を発揮するような制度設計に努めていきたい。</p>	<p>鳥取県建設業新分野進出支援事業</p> <p>55,223千円</p>

指 摘 事 項	今 後 の 対 応	21年度事業名・要求額
<p><b>7 県内企業の販路開拓に対する支援について （商工労働部）</b></p> <p>国内外に向けて県内企業や県産品の販路拡大が行われるよう、海外見本市や商談会、県産品フェアへの出展等に係る参加費の助成や情報提供、バイヤーとのマッチングなどの支援が行われています。</p> <p>展示会等への出展企業の約4割がリピーターで、販路開拓に意欲的な企業がある一方で、参加企業が食品、機械関係の業種に一部固定化する傾向も見受けられ、地元企業の積極的な参入が図られていないことは残念であります。</p> <p>企業のニーズを踏まえ、どのあたりに問題点があるのか分析したうえで、地元企業のビジネスチャンスが広がるよう効果的な支援のあり方を検討すべきであります。</p>	<p>県内中小企業のニーズに的確に応えるために、産業集積が期待される電機・電子・液晶関連、自動車関連、食品関連、木材関連の企業に対して展示会等への出展意向調査を実施し、要望の多い専門展示会等にくまなく出展できるよう取り組んでいる。</p> <p>また、大手企業に向けた提案型の商談会といった県独自の新たな取組を鳥取県産業振興機構と協力して実施するなど、産業分野や支援方法の面から効果的な販路開拓支援のあり方についても検討を進めているところ。</p> <p>今後は、マーケティング力や総合的デザイン力の向上を通じた製品開発への支援や、地域資源を活用した新製品等の開発への助成の充実により、競争力ある製品づくりの支援を一層強化し、県内企業のビジネスチャンスがより広がるよう支援することとしたい。</p>	<p>打って出る鳥取のものづくり支援事業 34,639千円</p> <p>食のみやこ鳥取県推進事業 （とっとりの逸品販路拡大支援事業） 12,991千円</p> <p>県内企業海外チャレンジ支援事業 14,774千円</p> <p>地域資源活用・農商工連携促進事業 14,602千円</p> <p>提案型企業へのステップアップ支援事業 13,016千円</p> <p>経営革新支援事業 55,106千円</p>



指 摘 事 項	今 後 の 対 応	2 1 年 度 事 業 名 ・ 要 求 額
<p><b>8 統計調査員の確保対策について（企画部）</b></p> <p>適切な行政施策の企画・立案には、各種統計調査により、本県のひいては国の社会経済情勢を正確に把握することが必要不可欠であります。そして、統計調査の精度を確保するには、優秀な統計調査員を一定数確保していくことが肝要であります。</p> <p>現在、統計調査員確保のためにいくつか取組が行われていますが、家計調査、労働力調査等、専門性が求められる経常調査及び周期調査では、調査員の不足が懸念されています。</p> <p>については、市町村等と十分連携し、今後の調査員候補者養成等を図るための事業を実施するべきであります。</p>	<p>統計調査員の確保、資質向上を図るため、調査員確保対策事業を継続するほか、市町村での調査員確保の現状についてアンケート調査を行なった。また、統計調査員を対象に、資質向上のための研修会を開催した。</p> <p>1 調査員実態把握アンケート(平成21年3月) ・市町村に対し調査員確保の現状についてアンケート実施。</p> <p>2 統計調査基礎知識研修会の開催（東・西部会場）</p> <p>(1) 日 時 （東部会場）平成21年5月23日 （西部会場）平成21年5月24日</p> <p>(2) 参加人数 178人</p> <p>(3) 研修テーマ ア 経済センサスと私たちの生活 講師：総務省産業関連統計検討室室長補佐 小石雄一氏 イ 応対方法向上研修 「コミュニケーション能力向上のために」 講師：ビジネスパートナーOHNO代表 大野正人氏</p>	<p>基本統計費 （統計調査基礎知識研修会） 378千円</p> <p>統計調査総務費 （統計調査員確保対策事業） 484千円</p>

指 摘 事 項	今 後 の 対 応	21年度事業名・要求額
<p><b>9 道路、河川のボトルネック箇所の早期解消について（県土整備部）</b></p> <p>近年の公共事業の大幅な削減により、県内の社会資本整備が遅れている状況のなか、県民生活に支障を生じさせている箇所については、早急に整備促進を図るべきであります。その中でもボトルネック箇所が道路関係21箇所、河川関係6箇所あり、解消に向けて事業着手した箇所や実施予定の箇所はありますが、さらに、整備順位の優先度を上げ整備促進を図るべきであります。</p> <p>なお、その箇所の内、鉄道に関連しているものが道路関係5箇所、河川関係1箇所ありますが、鉄道事業者と将来を見通した協議を行い、計画的な整備促進を行うべきであります。</p>	<p>ボトルネック箇所のうち、道路関係4箇所（郡家鹿野気高線、鳥取河原用瀬線、若桜湯村温泉線、日吉津伯耆大山（T）線）、河川関係4箇所（塩見川、大井手川、浜村川、八東川）については、平成20年度事業において、その早期解消に向けて事業化調査もしくは事業を実施した。</p> <p>平成21年度においても、道路関係については新規着手3箇所を含む7箇所、河川関係については継続して4箇所の整備に取り組んでいる。</p> <p>今後も、ボトルネック箇所の現況、具体的な改修方法、県の財政状況等を勘案し、緊急的な対策が必要な箇所については優先的に整備を図っていく。</p> <p>鉄道に関連しているものについては、計画的な整備促進が図れるよう、整備が必要な全ての箇所の情報を提示し、鉄道事業者との継続的な協議を行っていく。</p> <p>平成21年2月12日にJR関連の道路、河川すべてのボトルネック箇所についてJRと協議。</p> <p>平成21年6月18日にJR関連の上記箇所の今後の事業計画についてJRと協議。</p>	<p>&lt;道路事業&gt;</p> <p>（主）郡家鹿野気高線（下砂見） 25,000千円</p> <p>（主）鳥取河原用瀬線（楨原） 40,000千円</p> <p>（一）若桜湯村温泉線（赤松） 80,000千円</p> <p>（主）鳥取鹿野倉吉線（吉原） 【新規】 5,000千円</p> <p>（一）日吉津伯耆大山（T）線（蚊屋） 50,000千円</p> <p>（主）溝口伯太線（寺内） 【新規】 3,000千円</p> <p>（主）日野溝口線（瀬戸橋） 【新規】 12,000千円</p> <p>&lt;河川事業&gt;</p> <p>塩見川（如来橋） 196,000千円</p> <p>大井手川（菖蒲） 156,000千円</p> <p>浜村川（乙亥正） 35,000千円</p> <p>八東川（島） 212,000千円</p>

指 摘 事 項	今 後 の 対 応	21年度事業名・要求額
<p><b>10 みなと温泉館の管理運営について（企業局）</b></p> <p>みなと温泉館は、平成10年の開館以来、毎年8万人前後の入館者数を数えており、夢みなとタワーや水木しげるロード、境港さかなセンターと一体となった境港圏域の観光エリアを形成するに至っています。</p> <p>また、平成17年以降は、県民に親しまれる施設として、指定管理者制度の下で年間10万人近い入館者数を達成しています。</p> <p>しかしながら、開館後10年を経過しており、配管やポンプ等の機械設備の今後の維持管理が課題となっています。</p> <p>については、現在の状況を踏まえつつ、関係部局や地元等との連携を密にしなが、将来に向けた施設のあり方について、幅広く検討すべきであります。</p>	<p>今後、売却の可能性も含め、境港市等の意向も踏まえながら、みなと温泉館の今後のあり方を幅広く検討したい。</p>	<p>埋立事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業外収入（指定管理者納入金） 4,432千円</li> <li>・ 附带施設運営費 15,471千円</li> <li>うち修繕費 3,216千円</li> <li>減価償却費 12,090千円</li> </ul>
<p><b>11 厚生病院の鳩対策について（病院局）</b></p> <p>厚生病院の屋上ヘリポート周辺や連絡通路などに多量の鳩のふんや羽毛が付着しております。これらはサルモネラ食中毒などの原因とされ、人体に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、鉄骨の腐食・腐敗を早めるとされております。</p> <p>現在、鳩の侵入を防ぐための格子やネットを応急的に設置しておられますが、今後、鳩が寄りつかないようにするための根本的な対策を講じるべきであります。</p>	<p>鳩の営巣場所と思われる地下免震ピットに、平成21年3月初旬に防護ネットを張り、鳩が進入しないようにするなど応急的対策を講じてきたが、ヘリポート・病棟等については、恒久的な措置が必要であることから、平成21年9月補正予算で抜本的対策の経費を上程しているところである。</p>	<p>厚生病院鳩対策事業【新規】 （9月補正）22,500千円</p>